

令和 2年 5月 2日

ご利用者様 ご家族様
居宅介護支援事業所様

介護老人保健施設
足立老人ケアセンター
施設長 久松 正美

新型コロナウイルス感染症予防にともなう 老健介護サービス一部停止の期限延長についてのご報告

東京都の緊急事態宣言および近隣地域での新型コロナウイルスの感染状況の拡大から、当施設では感染対策強化として、老健施設サービスにおける入所および退所の一時停止を4月20日より実施させていただいております。

当初、5月6日の解除を予定しておりましたが、現在の状況を鑑み、入退所一時停止の期間につきまして延長させていただくことになりました。感染拡大の予防対策へのご理解ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1.対象介護サービスおよび停止実施期間について

- ・介護老人保健施設サービス及び短期入所療養介護（予防給付含む）
- ・令和2年5月7日以後も入所および退所の一時停止を継続実施
※緊急事態宣言の延長又は地域の感染状況の収束により、停止解除の際はあらためてご案内させていただきます。

ご不明な点につきましては、各担当までお問合せ願います。

足立老人ケアセンター 支援相談室 03-5686-3965

以 上